32 Nh."5

2019年10月16日 No. 123

発行 日本労働組合総連合会 (連

髙木 英見/編集人 〒310-0022 水戸市梅香 2-1-39 TEL 029(231)2020/FAX 029(227)8610

ホームページアドレス http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/ibaraki/

2019 平和行動 in 沖縄 6/23回~25必

2019/連合平和行動 in 沖縄 報告書

電機連合 日立製作所労働組合日立国分支部 鈴木

過去、沖縄には学生時代の修学旅行で訪れたことがありました。

その際には沖縄の伝統・文化を学ぶと共に、歴史の一端を知るに外すことのできない大戦跡の残る「ひめゆりの塔」や「糸 数壕(アブチラガマ)」などにも足を運びましたが、特に避難所として病院として使用されていた「ガマ(洞窟/くぼみ)」へ 入壕し、灯りを落として、沖縄戦争の時を思う時間を過ごしたことは強く記憶しています。

「亡くなられた方々を悼み、平和を誓う」。当時、暗闇となったのは1分間とほんの短い時間でした。しかし、慣れることの ない目の前に続く暗闇と人々の息遣いだけが聞こえる中に佇む、その一時は、いつ明けるとも知れず恐怖に怯えながら傷つき 寄り添い避難生活を過ごされていた姿に思いを馳せ、心に刺さり衝撃が大きかったものでした。

時を経て、今回のピースフィールドワークの中では、子どもたちによる「チビチリガマ」を荒された事件の紹介を受けました。 歴史を知らず、いたずらに起きてしまった事件であったとのこと。自身も学生時代から再び戦禍の地を訪れたこの機会が、先 の「ガマ」での体験を思い起こさせたきっかけでした。衝撃的な出来事でも時が経つことにより薄れてしまう記憶を、世代を超え・ 時をこえて次代に語り継いでいくことの難しさを痛感しました。

平和への思いを様々な方から聞く中で、沖縄県における基地施設面積は日本での約70%、県の総面積約8%を占め集中して いることも伺いましたが、穏やかな町並みに続く日常の中にある基地の姿、そして高台から見た基地と沖縄の町の近さには驚 きを隠せませんでした。米軍基地に関する問題は現在も続いておりますが、ニュースで知ることがほとんどである現状で、実 際に足を運ぶことで感じられることは多いと考えます。ピースガイドを含め平和行動に携わった方々が伝える、日本という一 つの国の中で「他人事ではない私事として捉えてほしい」との訴えは目の覚める思いでした。参加できたことは自身を振り返 る大変よい機会となりました。平和とは何か、そして世界中が平和であるためにはどうすればよいのでしょうか。今後も平和 活動を続けていくことの必要性を強く感じ、平和の尊さ、命の大切さを一人ひとりが意識し、考え、話合い、行動されること、 世界が平和であり続けられることを切に願います。





2019 平和行動 in 広島 8/40~6处

広島平和行動に参加して

自治労茨城県本部 樫村 浩

広島を訪れるのは久しぶりであった。以前中学生の頃、修学旅行で立ち寄ったことがあって、それ以来の訪問になるのだから、 本当に数十年ぶりと言っても大げさではない。

久しぶりに広島の街を見て「時間が経ったのだな」と感じた。以前の時は初めての訪問だったうえ、資料館などの印象が強烈で、街並みなどに目を向ける余裕もなく、また物理的にも時間が経ったのは間違いないのではあるが、より一層整理されたような、長い時間が過ぎたように感じた。同じように広島の人たちにも、自分が感じた時間に加えて、原爆が落とされてからの時間、今年で74年という年月が過ぎたのだなと感じた。

街はとても綺麗で、駅前には近代的な駅舎や高層ホテルが立ち並び、多くの人の行き交う繁華街には海外ブランドの店舗が軒を連ねている。ライトアップされた原爆ドームでさえ、遠目には街を彩る洒落たオブジェのようにも見えてしまう。端から見ていると、74年前の惨劇を思い起こさせるものはまるで無いように見える。それが時の流れによるものならば、ある意味それは当然なことであるのか。そのことをずっと考えていた。

二日目にはピースウォークがあり、平和公園内を連合広島の有志の人たちの説明を受けながら巡ったが、遠くからはオブジェに見えた原爆ドームも、近づいてみると瓦礫に覆われた墓標そのものであり、昨日見た遠景との目の前の光景のコントラストが強く印象に残った。と同時に原爆の爪痕の生々しさをあらためて感じた。平和公園内には数多くの慰霊碑が建立されているが、碑そのものには原爆ドームのように強制的に当時を思い起させるような荒々しさや生々しさは無く、どの記念碑も静かに訴えてくるような感覚であった。

それは公園内にある原爆死没者追悼平和祈念館の地下にある部屋でより一層感じた。

中心にある水盤から流れ出る水の音だけが響く広く丸い空間の中に佇むと、何か厳かな気持ちになり、深く考えさせられるものがあった。聞くところによると、平和記念資料館もリニューアルを契機として展示方法が見直され、以前のような写実的な表現は抑えられ、見る者の情感に訴えるような展示が増えたという。原爆投下から長い時間が経って、当時の状況を直接語れる人たちはますます減ってきている。現実が直接心を荒々しく揺さぶって心に訴えてくる方法もあれば、心に静かに沁みていくような訴えの方法もある。現実を訴えられる人たちが次第に消え去っていく状況ならば、これからは後者の方法のほうが良いのかもしれないと、そのようにも感じた。

三日目は平和記念式典に参列した。多くの人が会場の方向に歩いていて、混雑していた。戦争の記憶の風化が叫ばれて久しいが、それでもやはり、今日は広島の人々にとっては特別な日であることを感じた。そこで印象に残ったのは、式典参加者ではない、制服を着た地元のごく普通の中・高生と思われる人たちがそれぞれ一輪の花を手に献花台に向かっていく姿だった。おそらくそうすることが日常のことであるのかのように、何の気負いもなく原爆で亡くなった人たちに花を手向け、その後登校していくのだろう。そのような光景を見て、74年間の平和の祈りは受け継がれて行くのだろうと感じた。また、会場や行き帰りの電車の中には多くの外国人の姿を見かけたが、彼らもみな一様に花を手にしている人が多かった。どのような思いでこの場を訪れているのか窺い知れないが、純粋に過去の犠牲者に対する哀悼の意で参列しているのかもしれない。そう思うと、先の学生の光景と相まって、平和行動ということで肩に力が入っていた自分が、ちょっと気恥ずかしく感じた。

今回の行動を通じて、日常の中の想いというものを感じた。平和を祈ったりすることは何も特別な行動を起こしたり、テロなどの特別な事件の時に思うだけではないと感じた。一見すると賑やかで、戦争の痕跡がないように見える広島市の中心にある平和公園の中にある静かな祈りや、ささやかな光景を見て改めてそのように感じた。

最後に、連合茨城、連合広島のみなさんには大変お世話になりました。有意義な体験が出来て、大変感謝しています。ありがとうございました。





2019 ナガサキ平和行動に参加して

電気連合 日立金属労働組合日立支部 畑山

去る8月8日から8月10日、連合茨城の一員として、2019ナガサキ平和行動に参加 させて頂きました。台風の影響が心配された日程ではありましたが、タイミングよく天 候に恵まれ、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典およびピースウォーク当日の9日も、気温は 非常に高い中でも雲が多少出ており、カンカン照りの晴れにはならず、3日間ともなん とか、無事に乗り切ることが出来ました。ご一緒させて頂いた皆様には、大変お世話に なったことに感謝しています、ありがとうございました。

8日の連合平和集会と9日の平和祈念式典の中では、原爆被災者の語り部さんから、 74年前にいったい何が起こったのか、当時のことについての説明がありました。この方 たちの言葉が、今回の平和行動の中でも一番印象に残りました。その中でも特に、遺体 の総合火葬場で、父親を火葬した話が印象的でした。当時10歳とおっしゃっていまし たが、ほぼ野焼きのような総合火葬場で父親を火葬し、火葬した翌日兄弟と一緒に、父 親の遺骨だけでも持ち帰ろうと、火葬場を訪問したとのことでした。複数の遺体を一度





に火葬したため、父親の体は手足などの末端は燃えていたが、胴体は完全に燃え切っていなかったため、四肢だけ拾い、最後 に頭の骨も少しだけ拾って帰ろうということになったようです。頭蓋骨を少しだけ火鉢で崩したところ、半焼けになっていた 父親の脳みそが頭蓋骨から流れ出し、兄弟とともに恐怖のあまりその場から逃げ出してしまったとのことでした。

なぜこのような恐ろしいことを、10歳という若さで経験しなければならなかったのでしょうか。この話の他にも、現代の生 活からは想像も出来ないような、苦しみや悲しみが当時のナガサキには溢れていたこと、またその後の生活でも被爆者として 生活しなければならないことの困難さを知らされました。

戦争のない現在の日本の生活が本当に恵まれているということを、改めて認識する良い機会になったとともに、今ある生活 が当たり前と思い込み、過去に起きてきた悲惨な戦争のことを何も知らず、知ろうともせずにいた自分が情けなく感じています。 日本の政府には、全世界でただ一つの原子力爆弾の被爆国として、核のない世界を実現するために、非核への国際的な態度 を明確にし、非核へ向けてのリーダーシップを発揮してほしいという気持ちになりました。

個人的に出来ることは少ないのかもしれませんが、連合で展開している「核兵器廃絶 1000 万署名」運動を支援し、自組織や 家族・友人へも展開したいと思います。

2019 平和行動 in 根室

9/6@~8@

2019 平和行動 in 根室 感想文

電機連合 日立製作所労働組合大みか支部 大場

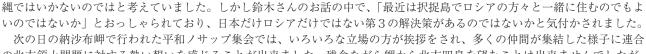
連合が主催する平和行動に初めて参加させていただきました。

参加する前は、北方領土に関して日常の生活であまり考えることはなく、「日本の領 土であるがロシアが実効支配している島」くらいの認識しかなく、なぜそのような状態 になってしまっているのかを正確には理解していませんでした。

北方四島交流センターで行われた北方四島学習会で鑑賞した「ジョバンニの島」では、 択捉島に住む男の子の視点で、当時何が起こったのかが描かれており、戦争が終わった と安堵したはずが突然やってきたソ連軍に平穏だった暮らしが変えられていく様子に胸 が締めつけられるようでした。

またその後のセミナーで、元島民の鈴木さんにお話をしていただきましたが、映画に も描かれていたソ連の子供たちとの交流、突然島から追い出される様子などは実際の出 来事とのことにあらためて驚きとともに胸に迫ってくるものがあり、なんとか元島民の 方々を故郷に帰してあげたいと思いました。

一方で現実問題として、現在の北方領土ではロシア人の方々の生活があるため、一筋



の北方領土問題に対する熱い想いを感じることが出来ました。残念ながら岬から北方四島を望むことは出来ませんでしたが、 運よくバスの中から国後島を見ることができ、こんなに近いのかとあらためて驚きました。

この問題を解決するために私ができる事はあまりないのかもしれませんが、この経験を家族や友達、職場の方々といったま わりの人と話すことによって、他人事ではなく現在進行形で続いている日本人全員の問題なんだということを発信していきた いと思います。

今回は貴重な機会をいただき誠にありがとうございました。





青年委員会体験学習

《JAL工場見学& 食品サンプル制作》

9月3日(火)都内において、青年委員会役員等13名参加のもと青年委員会体験学習を開催しました。今年度は、 ① JAL整備工場見学(羽田)、②食品サンプル制作体験(浅草)等を実施しました。

整備工場では、JALの歴史やサービス、各スタッフの仕事内容について説明を受けた後、格納庫において実際の旅客機(ボーイング777)の整備作業を見学しました。機体・タイヤの点検から機内の精密機器まで、隅々にわたり正確かつ迅速に整備作業を進めていく様子を目の当たりにし、あらためて人の命と安全を守る仕事に感動・感激を覚えました。

全員が初体験の食品サンプル制作では、蝋(ろう)を使って、エビ・かぽちゃ・さつまいも等の天ぷらやレタスを制作しましたが、指導員の手助けを受けたものの、本物に近い美味しそうなサンプルが出来上がり満足感一杯でした。

体験学習において、様々な職場で働く人たちの仕事や環境を学ぶとともに、様々な仕事の重要性や必要性について理解を深めることができました。





連合茨城 女性委員会 「職場交流会」

連合茨城女性委員会は、構成組織の職場を見学し、組合役員および女性組合員との意見・情報交換を行い、 女性組合員との活動について、相互親睦・交流をはかることを目的に毎年開催しています。今年は9月12日(木) に、参加者9名で日立製作所水戸事業所へ伺いました。

職場見学では、昇降機生産についての説明を受けた後、鉄道ビジネスユニットの工場を見学させて頂きました。その後、意見交換会において、福利厚生や休日について、職場内でのコミュニケーションについてなど、相互に話が出来て有意義な時間が過ごせました。







連合茨城30周年記念事業

連合茨城は、1989年12月7日に結成大会を開催して以来、30周年を迎えるます。この機会を通して、これまでの30年を振り返り、新たな今後の運動を見据え、労働運動の発展と今後のあるべき姿を全体で確認する契機として、下記の事業を取り組みます。

- 1 連合茨城30周年記念キーワード「絆」を用いた標語・キャッチコピーの募集
- 2 記念レセプション
- 3 記念品の配付(エコバッグ)
- 4 新聞による意見広告
- 5 2020年新春のつどいと合わせての式典
- 8 救援衣類を送る運動 タイ視察 (2019.11.26~30実施予定、次年度も実施)
- 7 記念講演会の実施
- 8 メーデー等集会時にフードドライブの実施



連合30周年記念ロゴ

連合茨城30周年キーワード 料 を 使用した標語・キャッチコピーを募集します

◇**対 象 者**:連合茨城の構成組織・特別参加組織の組合員及び

その家族 (配偶者・子ども)

 \Diamond 応募方法:メール・FAX・はがき

◇**記載内容**:標語またはキャッチコピー・産別名・単組名・氏名・ふりがな

電話番号・組合員家族の場合はその旨記載

◇募集期間:12月6日 必着

◇賞 品:最優秀賞1点(2万円) 優秀賞3点(5千円)

努力賞5点(3千円)のクオカード

◇審査方法:連合茨城三役の投票により決定

◇その他:当選の方のみ、産別及び組合員へ連絡します。

また、「2020年新春のつどい」において表彰します。



必ずチェック最低賃金

使用者も、労働者も。

茨城県の地域別最低賃金は

時給 8 4 9 円

2019年10月1日から

2019『次代を担う組合員のためのスキルアップセミナー』

8月30日(金) ~ 31日(土) オーシャンビュー大洗において組合員21名の参加を得て、次代を担う組合員のためのスキルアップセミナーを開催しました。

労働基準法をはじめとした労働法規及び「連合とは?」などの講演を受けて、分散会を行いました。

参加者の感想は、「改めて勉強になった」、「他産別の活動状況や意見・交流ができ、有意義だった」、「自分で

気づかなかった見方・考え方に触れられて良かった」、「他産別の意見・考え方をもっと聞きたかった」、「連合・単組の在り方を改めて実感した」等好評でした。

連合本部・山根木組織局長より「連合運動から 共有したい6つのストーリー」と題した講演をい ただき、「連合にしてもらうのではなく、連合を通 して自分が何をするか?地域や社会を良くしてい くこと。働くために何が必要かを考えて活動して いくこと。」とのエールをいただきました。



10月~11月のおもな日程

Main Schedule

10月3日困	CSA 第36次救援衣類を送る運動受付 (10/9 は片付け)	
10月8日図		
10月7日圓	14:00	第2回総務·財政専門委員会
10月15日図	10:30	第22回三役·執行委員会
10月19日田	13:00	しあわせセンター法律相談
10月24日困	15:30	女性委員会第23回幹事会
10月29日図	13:30	連合茨城第27回定期大会
11月 1 日	環境フェスタ	
11月6日团	15:30	県知事との政策懇談会
11月16日田	13:00	しあわせセンター法律相談
11月18日圓	13:30	青年委員会第27回定期総会

連合茨城 第27回定期大会のご案内

●日にち/2019年 10月29日(火)

●時 間/13:30開会

●場 所/水戸京成ホテル





ニクルールを学ぼう! m

パワーハラスメント

連合「なんでも労働相談ダイヤル」では、「パワハラ・嫌がらせ」の相談が最も多い状況が続いている。 その影響は深刻だ。現在、労働政策審議会では「職場のパワーハラスメント防止対策」に関する検 討が行われている。連合は「法律で禁止し、パワハラ防止策を企業に義務づける」ことを求めている。 ここでは、パワハラに関する現行ルールをみておこう。



上司の部下に対する行為のうち、パワハラとみなされるものをすべて選んでください。

- A 勤務成績がよくない場合に、気合いを入れ るために「こんなことができないのなら会社 を辞めてしまえ」と言って元気づける。
- © 仕事上のミスについて、他の人も同じミスを すると困るので同僚の前で叱責する。
- ® 勤務成績がよくなくても、本人のせい だからと言ってまったく助言をしない。
- D 勤務成績があまりかんばしくないので 重要な仕事を任せない。

解説

職場内の優位性を背景にした 苦痛を与える行為

パワハラには多様なパターンがあり、一般的には 「職場のパワーハラスメント」とは、同じ職場で働く 者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内 の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精 神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させ る行為と言われます。厚労省「職場のいじめ・嫌がら せ問題に関する円卓会議WG」報告(2012.1.30)に よると、傾向として概ね以下の6つの型に分類されて います。①身体的な攻撃(暴行・傷害)、②精神的な 攻撃(脅迫・暴言等)、③人間関係からの切り離し(隔 離・仲間外し・無視)、④過大な要求(業務上明らか に不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨 害)、⑤過小な要求(業務上の合理性なく、能力や経 験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事 を与えないこと)、⑥個の侵害(私的なことに過度に

立ち入ること)。

同じハラスメントであってもセクハラとは異なり、パ ワハラは、仕事や業務命令との関連でなされるので 一定の強制力が必要な場面が多く、それだけ違法性 の判断が困難となります。

勤務成績が悪い場合には一定の指導はできますが、 気合いを入れるためであっても威嚇的な言動や人格 を損なうような発言をすることは許されません。した がって、Aはパワハラといえます。そもそも「会社を 辞めてしまえ」と言って元気がでる人はいません。ま た、ミスをした場合にも、とりわけ同僚の前で「叱責 する」ことは許されず、©はパワハラに該当します。で は、成績不良者にはどう対応したらよいでしょう。過 大な要求とともに過小な要求もパワハラに該当します。 しかし、本人のやる気や能力との関連で重要な仕事を ラとまではいえません。難問なのは®のケースです。 まったく助言をしないことも上司による嫌がらせと解 されるのでパワハラにあたります。 [正解] 🖺 🖺 🔘

道幸哲也 どうこう・てつなり

(一社)日本ワークルール検定協会代表理事、北海道大学名誉教授

北海道大学大学院法学研究科修士課程修了。小樽商科大学商学部助教授、北海道大学法 学部教授、放送大学教授などを歴任。2007年、NPO法人職場の権利教育ネットワークを 設立。「ワークルール検定」の立ち上げに尽力し、2013年に設立された検定協会の代表理 事に就任。著書に『労働組合法の基礎と活用』(日本評論社)、『雇用社会と法』(放送大学 教育振興会)など。



ワークルール検定とは

年2回 ワークルールに関する一般的な 6月・11月 知識を問う検定試験。厚労省も後援。



(一社)日本ワークルール検定協会 http://workrule-kentei.jp/



PDF このページは連合HPでも配信中!機関紙等にご活用ください。

労働相談事例から

No.12

ーパワハラについてー

パワハラには6類型があると言われています。①身体的な攻撃 ②精神的な攻撃 ③人間 関係からの切り離し ④過大な要求 ⑤過小な要求 ⑥個の侵害 です。

パワハラの相談が数多く寄せられています、パワハラチェックをしてみませんか。

設問1 どんな嫌がらせを受けていますか?

- □足で蹴られたり、殴られたこと。
- □上司から同僚の前で無能扱いをされた。
- □他の社員との接触や協力依頼を禁じられた。
- □就業間際に過大な仕事を毎回押し付けられる。
- □休みの理由を根掘り葉掘りしつこく聞かれる。

設問2 過去に受けた嫌がらせは?

- □皆の前で、些細なミスを大声で叱責された。
- □陰口を言われ、悪い噂を流された。
- □一人ではできない量の仕事を押し付けられた。
- □不在時に机の上やカバンの中を勝手に物色された。

設問3 毎日、恐れていることは?

- □先輩・上司に挨拶しても無視され、会話して くれない。
- □与えられる仕事は、掃除や草むしりだけ。
- □GPS付きの携帯電話で行動を監視されている。
- □襟首、腕をつかまれ、説教される。

設問4 ミスをしたとき、こんな仕打ちを 受けたことは?

- □達成不可能なノルマを与えられる。
- □特定の業務のない部署に異動させら れる。
- □スマホを勝手にのぞかれる。
- □「役立たず」「給料ドロボウ」と言われる。

設問5 日常化している、嫌な行為は?

- □仕事を何も与えられない。
- □家族や恋人のことをしつこく聞かれる。
- □1人だけ仲間外れにされる。
- □毎日「ブス」「ハゲ」と呼ばれる。

あてはまる項目の □にチェックを 入れてみてね



• 相談內容

Consultation

私が勤務する店舗では売上の目標達成が至上命令です。達成しないと上司に居残りを命じられ、大声で叱責されます。「やる気がない」「代わりはいくらでもいる」「頼むから辞めてくれ」等と怒鳴られ体調を崩してしまいました。辞めるしかないのでしょうか。

対応内容

Correspondence

度を越した「指導」「注意」はパワハラです。人格を傷つける言動もパワハラです。上司に相談をしても逆にひどくなるケースもありますので会社に相談・苦情の窓口があれば改善を求めることが得策です。

会社の対応だけで期待できない場合は行政の相談窓口や弁護士に相談することが必要です。そのためにも、パワハラの実態を詳細に記録しておくことが必要です。いつ、 どこで、どのようなパワハラを受けたのか録音、写真、メモなどで準備をして おきましよう。